

み 議会だより

# みなみちた

第148号

平成26年8月1日発行



5月臨時会・6月定例議会の審議結果・・・2

委員会スポット・・・・・・・・・・・・・・3

一般質問（6名が登壇）・・・・・・・・・・4～9

普段の私たちを紹介します・・・・・・・・10

7月13日篠島で野島祭りが行われ、台風8号の影響が心配されましたが、船団パレードも無事行われました。

## 5月臨時会

5月臨時議会は5月15日開催し、議案5件の審議・採決を行いました。  
採決の結果は、以下のとおりです。

※出席11名。下記の賛否に議長は含みません。

件名		結果	賛成	反対
議案	専決処分の承認を求めることについて（南知多町税条例の一部を改正する条例について）	承認	10	0
	専決処分の承認を求めることについて（南知多町都市計画税条例の一部を改正する条例について）	承認	10	0
	専決処分の承認を求めることについて（南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	承認	10	0
	専決処分の承認を求めることについて（平成26年度南知多町一般会計補正予算（第1号））	承認	10	0
	工事請負契約の締結について（内海中学校屋内運動場天井材落下防止等改修工事）	可決	10	0

## 6月定例会

6月定例議会は6月12日から13日間の会期で開催し、議案6件、請願1件を審議しました。

初日は、一般質問に6議員が登壇、「人権擁護委員の推薦について」始め2議案を可決・同意。

6月24日の最終日は、「南知多町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数を定める条例の制定について」始め4議案及び請願1件の採決を行い、閉会しました。

採決の結果は、以下のとおりです。

《6月12日採決》

※出席12名。下記の賛否に議長は含みません。

件名		結果	賛成	反対
議案	人権擁護委員の推薦について	可決	11	0
	教育委員会委員の任命同意について	同意	11	0

《6月24日採決》

※出席12名。下記の賛否に議長は含みません。

件名		結果	賛成	反対
議案	南知多町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数を定める条例の制定について	可決	11	0
	南知多町税条例の一部を改正する条例について	可決	9	2
	南知多町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	可決	11	0
	平成26年度南知多町一般会計補正予算（第2号）	可決	11	0
請願	「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」の提出を求める請願	不採択	3	8

# 委員会スポット

文教厚生委員会 6月18日

## 予算関係

◆平成26年度一般会計  
補正予算（第2号）

**問** 町内の認知症グループホームでスプリングラーの設置義務のある施設はどれだけあるか。

**答** 法改正により全ての施設に設置が必要となり、合計で4施設である。

**問** 離島介護サービス施設整備事業補助金の補助率はどれだけか。また限度額はいくらか。

**答** 補助率は、施設開設に必要な整備費等の2分の1、限度額は一事業者当たり一島で300万円である。

総務建設委員会 6月19日

## 予算関係

◆平成26年度一般会計  
補正予算（第2号）

**問** 被災農業者向けの経営体育成支援事業費の補助対象者4件には、撤去と再建の両方の補助を含んでいるのか。

**答** 4件とも被災したビニールハウスの撤去と再建を行う農業者で、その事業費に対する補助金は両方を含んでいる。

**問** 補助率は撤去と再建でどう違うのか。

**答** 撤去については、国が2分の1、県と町が4分の1ずつ。再建については、県の補助はないが、国が2分の1、町が5分の1の補助率となっている。

**問** 自治総合センターコミュニティ助成事業の申請方法は、町を通して申請すればよいのか。

**答** 自治総合センターコミュニティ助成事業の申請方法は、町に申請していただき、県を経由し財団法人自治総合センターに申請していく。

## 条例関係

◆南知多町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

**問** 今回の改正は、消防団員が全国的に不足していることから、国が実施した消防団員の処遇改善を受けて行われるものか。

**答** 昨年12月に施行された「消防団員を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえ、国において行われた消防団員の処遇改善措置を受けて行うものである。

◆南知多町税条例の一部を改正する条例について

**問** 軽自動車税の重課税率について、15年以上乗っている軽四輪車などが対象ということだが、その税率も、来年度から上がるのか。

**答** 14年以上経過した軽四輪車などについては、平成28年4月1日から重課税率が適用される。平成27年度については、現在の税率と同じである。



# Q 津波避難対策特別強化地域の指定を受け 今こそ、南知多町の安全性向上を

## A 津波避難緊急事業計画に 避難場所の整備を盛り込む



吉原一治議員

地震・津波の被害予測と住民の避難対策の推進について

**問** 東日本大震災以降、防災や減災に対する関心が高まっている。海に囲まれた本町では、とりわけ津波の被害予想には強い関心が寄せられている。

**答** 昨年の5月、県防災会議で市町村別の被害予測が公表されたが、その後の研究に基づく最新の数値はどうなっているか。

**答** 渡辺総務部長  
県防災会議により公表された昨年5月の数値と、今年5月30日発表の予測調査の結果は、最大津波高が10mから9.5mに、建物の全壊・焼失が約9000棟から約8300棟に、人的被害では死者数約2300人が約1800人になるなどの

変更があった。

**問** 津波一次避難場所の確保と整備状況について、整備済み箇所数と収用可能人員はどうか。

**答** 渡辺総務部長  
平成23年度に地区の意見を聞いて場所選定を行い、現在、町内には61箇所の一次避難場所がある。また、整備した避難路は17箇所ある。避難場所の収容可能人員は、現在実施中の災害危険度判定調査により明らかにしていく。

**問** 中洲地区など海沿いの地域において、安全に避難できる経路は確保されているか。

**答** 渡辺総務部長  
一次避難場所への経路は確保されているが、古い家屋、階段、崖などにより、安全性が確保できない恐れがある。災害危険度判定調査において

危険箇所を明らかにし、対処していく。

**問** 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定を受けたことで、国からどのような支援が受けられるか。また、今後の取組みの予定はどうか。

**答** 渡辺総務部長  
国の基準に適合した避難場所や避難路の整備をする場合に、国庫補助の割合が3分の2に引き上げられるなどの財政的支援がある。今後は、住民の命を守るため、国や県と協力して津波避難対策緊急事業計画の策定を進める。

**問** 限られた予算の中で、防災対策を進めていくのはたいへん厳しいことだと思う。しかし、こうした被害の予測結果が発表され、国においても強化地域を指定して対策

を押し進めようとしている今、この町の安全性を高める機会だともいえる。安心安全は、町長の言う3本の柱のひとつである。この状況を踏まえて、今後の取組みの方針はどうか。

**答** 石黒町長  
津波避難対策特別強化地域の指定を受け、緊急事業計画を策定する中で、避難路を含めた避難所・避難場所の整備を盛り込んでいきたい。

現在ある61箇所の避難場所以外にも多くの要望をいただいている。それを整理し、国・県の意見も聞きながら、また、町としての意見を主張しながら進めていきたいと考えている。

# Q 津波発生直後はどんな状態か

## A 発生直後は共助に期待



清水英勝議員

### 現在の防災対策は

**問** 今後の防災に対する方針・計画は。

**答** 津波避難対策緊急事業計画を速やかに作成し、国等の支援を受け、計画的に事業を実施する。

**問** 防災安全課で行われている見直し・検討はどんな状況か。

**答** 今回の県被害予測に基づき、早急に一次避難場所の見直し・検討を進めている。

**問** 簡易浄水器を検討してみてはどうか。

**答** 川などの水を飲料水に変える「ろ水機」を、役場と4箇所サービスタウンターに備え付けてある。

**問** 避難場所に、まきコソ口などを常備しては。

**答** 渡辺総務部長 一次避難場所は、まきコソ口は逃げる場所であり、設備等の常備は考えていない。

**問** 救助部隊にケガ人の情報を早く知らせる手段の統一、地域自主防災会がケガ人搬送する訓練などを検討しては。

**答** 町対策本部にケガ人の情報が入れれば、現地を把握して救助部隊を向かわせるので旗などの掲出は不要。自主防災会でのケガ人搬送訓練は必要。

**問** 防災ヘリや救助部隊に、避難場所がわかりやすい工夫を検討しては。

**答** 渡辺総務部長 避難場所などの所在把握は事前に出てくるので不要。防災ヘリ離着陸可能場所は本町では6箇所登録している。

ない。地区拠点避難場所への配備は検討する。

**問** 役場窓口や、会議などの行事に参加する方に、全ての部署が防災を呼び

**答** 渡辺総務部長 町対策本部にケガ人の情報が入れれば、現地を把握して救助部隊を向かわせるので旗などの掲出は不要。自主防災会でのケガ人搬送訓練は必要。

**問** 防災ヘリや救助部隊に、避難場所がわかりやすい工夫を検討しては。

**答** 渡辺総務部長 避難場所などの所在把握は事前に出てくるので不要。防災ヘリ離着陸可能場所は本町では6箇所登録している。

**問** 全ての部署で防災について取り組んではどうか。

**答** 渡辺総務部長 役場窓口や、会議などの行事に参加する方に、全ての部署が防災を呼び

**問** 町が抱える課題をどのように考えるか。

**答** 平山建設経済部長 知多半島道路民営化はどのように捉えるか。

**問** 平山建設経済部長 どのような影響があるか分からないが、情報収集に努め、あらゆる可能性を検討していく。

**問** 道の駅建設は

**答** 平山建設経済部長 町が事業主体での予定はないが、道の駅のような販売施設は検討していく。

**問** 待機児童解消対策として「いごも園」準備保育士資格をどう考えるか。

かけることは大いに有効だと考える。

**問** 災害時の食料などは、必要と考える数量の何割を備蓄できているか。

**答** 渡辺総務部長 目標13800食のうち、食料は65%、飲料水は17・6%。

**問** 町が抱える課題をどのように考えるか。

**答** 平山建設経済部長 知多半島道路民営化はどのように捉えるか。

**問** 平山建設経済部長 どのような影響があるか分からないが、情報収集に努め、あらゆる可能性を検討していく。

**問** 道の駅建設は

**答** 平山建設経済部長 町が事業主体での予定はないが、道の駅のような販売施設は検討していく。

**問** 待機児童解消対策として「いごも園」準備保育士資格をどう考えるか。

**答** 早川厚生部長 「こども園」整備開設の予定はない。「準備保育士資格」は国レベルの議論であり、町としては国家資格のある保育士による保育を考えている。

**問** 佐賀県武雄市のような新しい教育方法は、大森教育長

**答** 学校は人間形成の場。武雄市のような画期的な取り組みについては慎重に見極めていきたい。

**問** 町の課題解決のため、若者の自由な発想をとりいれたらどうか。

**答** 石黒町長 平成24年・平成25年と若手、中堅職員を中心にチーム構成し課題解決にあたる取り組みをしている。若手も執行部も本町の様々な課題に互いに挑戦する勇気と情熱を持ち続け取り組んでいくことが大切と考える。

**問** 石黒町長

**答** 平成24年・平成25年と若手、中堅職員を中心にチーム構成し課題解決にあたる取り組みをしている。若手も執行部も本町の様々な課題に互いに挑戦する勇気と情熱を持ち続け取り組んでいくことが大切と考える。

## Q 待機児童を出さないための対策は

### A 早い時期に入所希望調査を行い、 臨時保育士の確保に努める



山下節子議員

#### 待機児童を出さない 施策を

**問** 希望するすべての児童が入所できるように保育所整備をすることは、子育てをする父母の切実な願いである。

3月議会で待機児童が10数名いるということであったが、現在の状況はどうなっているか。

また、来年度、待機児童を出さないために、現在どのような対策を講じているか。

**答** 早川厚生部長  
平成26年2月末の待機児童は17名であったが、6月1日現在は2名。今後の対策としては、赤ちゃん訪問や乳幼児の検診、児童手当等の申請などに合わせ、早い時期に入所希望調査を行い、臨時保育士の確保をしたいと考えている。

また、年間を通して、臨時保育士登録制度を実施し、広報やホームページで募集していきたいと考えている。

#### 津波避難計画に ソーラー照明灯を

**問** 津波避難計画の内容と整備事業の期間、スケジュールはどのようになっているか。

また、すべての電源が遮断された場合に備え、避難経路や避難場所にソーラー照明灯を設置する考えはないか。

**答** 渡辺総務部長  
昨年度から津波一時避難場所及び周辺避難経路について現況調査を行い、現在は収容可能人数、避難者数、危険度、リスクなどを検証している。  
津波避難計画は、今回発表された県被害予測の津波浸水域なども取り

入れ、本年度末の作成を予定している。なお、整備事業の期間は、5年を見込んでいる。

また、昨年度には一時避難場所へのソーラー式充電による誘導案内板30基を設置した。

二次避難場所については、停電時の明かり確保のためには、ソーラー式充電設備も選択肢の一つであると考える。

#### 高齢者が住みよい 町づくりを

**問** 今回の介護保険の見直し『①市町村への丸投げによる要支援者の訪問介護削減・打ち切り。

②特別養護老人ホームの機能の重点化。③利用者負担の見直し、所得の線引きによる定率一割負担の切り崩し。④補足給付の見直し。』が行われるが、これらは更なる給付削減・

負担増であると考え。現状のサービスを引き続き受けられるようにならないか。

**答** 早川厚生部長

既にサービスを受けている要支援者の訪問、通所介護の方は、改正後も市町村のケアマネジメントに基づき、既存サービス担当のサービスの利用が可能とされている。また、特別養護老人ホームにおいても、やむを得ない事情のある方の場合、市町村の関与のもと、特例的に入所が認められる場合がある。

町としては、今回の見直しによりサービスの低下が生じないように努めていきたいと考えている。

# Q 富士ヶ峰の公衆トイレ等の改修整備で 観光のプラスに



福田千恵子議員

## A 現在、改修整備の予定はない

### 富士ヶ峰周辺の多目的整備

**問** 富士ヶ峰一帯は、高台で景色が良く、風光明媚な所である。津波一時避難場所にもなっている。しかし、近年、トイレの老朽化が目立つ。トイレをもっと綺麗にすれば、観光客の立ち寄り場所にもなり、観光のプラスにもなると思う。トイレの改修などの環境整備の考えはあるのか。

**答** 平山建設経済部長  
町所有の観光施設の整備は、地元からの要望、施設の重要度、建築年月日の古さなどを考慮して優先順位を付けて整備していくが、富士ヶ峰の公衆トイレについては現在のところ、改修の予定はない。

**問** 災害時、地域の方々の上にある現在休止しているホテルと協力の上、

災害時には、利用できるが良いと思うがその約束があるか。

**答** 渡辺総務部長  
災害時の一時避難場所は、命を守るため高い所の空き地に逃げることを目的に設定しており、ご指摘のホテルを活用する考えはない。

### 行政のあるべき姿

**問** 行政は、民間の意見をもっと聞くことが大切だと思う。

**答** 石黒町長  
町長は副町長を始めとする職員に対し、町民が投げかけた疑問や質問に対して、説明責任を果たすべく、納得のいくよう説明をし、それが正しいか、約束を守っているかを確認しているか。また、それをどのように把握しているか。

**答** 職員は、日々あらゆる場面で町民の方々の質問、疑問に接していると

認識している。それらは、担当者を始め係長・課長等を経過し説明されることから、ほとんどの疑問・質問についての説明は正しく、約束は守られ、説明責任は果たされていると思っている。一つ一つをチェック・確認はしていない。

説明責任の在り方については、町民の方々が疑問・質問のすべてに納得していただけない場合にあっては、納得できない原因についてお互いに理解しあえるように努めている。

### 住みよい町づくりに ついて

**問** 不審火や盗難等を予防するため、随所に防犯カメラを設置するなど、防犯に関する施策は考えているか。

**答** 渡辺総務部長  
防犯カメラについては、昨年度より、内海駅駐輪

所と、夏季限定で内海観光センターに設置した。他の施設については、プライバシーへの配慮やコストの課題もあり、現在、具体的な計画はない。

**問** 学校現場において、こどもの盗難情報が入った場合、教育委員会は学校に対しどのような指導をするか。また、近年そのような情報は何件あり、どのように対処したか。

**答** 大森教育長  
学校管理下における盗難については、可能な範囲での事実確認を指示し、事案によっては警察の協力を求める場合がある。事実が確認できれば、保護者にそれを知らせ、謝罪・弁済等の対応を助言する。  
近年ということでは、平成25年度に学校内で発生した事例は、中学校で1件あり、適切に指導・助言が行われたと考えている。

Q 防災減災で早急に取り組む必要があると考えるものは



榎本芳三議員

A 防災に対する準備など、住民意識の向上に務める必要がある

南知多町の防災・減災対策について

**問** 現在、町から国、県に対し防災・減災対策として要望を出しているか。また、今後予定している要望は。

**答** 渡辺総務部長

主な要望としては、①緊急輸送路の確保（県道奥田内福寺南知多線の未整備区間の改築工事）②避難路としての街路整備（都市計画道路・豊丘豊浜線）③緊急輸送路及び避難路の確保としての道路拡幅（内海橋の耐震化及び国道247号）④台風などの氾濫を防ぐための河川改修事業（内海川）⑤内海・山海地区の海岸施設老朽化対策⑥町内の漁業施設の津波対策など多くの要望を行っている。要望事業はすぐに行うことができるものも少なくないため、今後も引き続き要望を行っていきたいと考えている。

**問** 避難路は適正な幅員が確保されているか。未舗装の道や階段など、足の悪い方では移動が困難だと思われる避難路はあるか。

**答** 渡辺総務部長

津波一次避難場所は、地元の区長さん方に道路が接続されている高台を選定していただいたもので、適正な幅員が条件ではなく、とにかく逃げることを優先した。避難路のなかには道幅の狭いところ、階段や勾配のきついところなど、足の悪い方には大変な場所もあるので、災害時援護者など助けの必要な方の避難には、地域の協力が必要であり、共助の精神による避難をお願いしたい。

**問** 防災減災で、町が早急に取り組む必要があると考えているものは何か。

**答** 渡辺総務部長

住民の日頃の防災に対する準備や積極的な自

主避難など、住民意識の向上に努める必要があると考えている。また、町だけでは住民意識の向上も浸透しない部分も多々あるので、地域の自主防災会と連携して減災に取り組んでいきたい。

内海駅前開発について

**問** 駅前開発を行政側は見直し対策の要望を国・県に出してくれるか。

**答** 平山建設経済部長

この地域は第一種低層住居専用地域で容積率50%、建ぺい率30%と低く抑えられており、見直しについては、土地区画整理事業等の面整備が必要となる。内海駅を中心としたバリアフリー基本構想、民間開発による面整備、地区計画による道路網の整備などを検討したが、いずれも事業化は困難である。町施工の面整備も選択肢として検討し、方向性を決め県と協

議していきたいと考えている。

水道施設の耐震化と水道料金の滞納について

**問** 水道の配水池の数と施設の耐震化はどこまで進んでいるか。

**答** 平山建設経済部長

配水池は8施設。平成21年度から耐震工事を行い、岩屋、大井、篠島、佐久島の4施設が完了した。今年度は日間賀島に1施設新設し、合わせて9施設となり、5施設が耐震化済みとなる。

**問** 水道料金の滞納者に対し、どのように対応しているか。

**答** 平山建設経済部長

督促状及び催告状で納付依頼をし、それでも納付のない場合は職員が自宅へ集金に向く。支払いに応じない方には、給水停止も行っている。

# Q グリーンツーリズムを通じて町を元気に

## A 観光協会などと連携して 推進したい



石黒正重議員

いきいき働くには、自然を活かすグリーンツーリズムのノウハウを

**問** 六次産業・ブランド化の取り組みと、その成果は。

**答** 平山建設経済部長 2件の農家が加工業者と連携し商品開発を始めた。一次産業者が六次産業に向けて商品開発をしたことが、まずは大きな成果と考える。

**問** 南知多町の農産物の品質・効能の研究体制はどうなっているか。

**答** 平山建設経済部長 成分表示の必要性を感じた生産者の自主的な取り組みであり、町ではその成分・効能を研究する体制を整備していない。

**問** 人口減少対策として、グリーンツーリズムを通じて、交流人口が増えれば町が元気になると思うが、それには事務局が必要であると考えます。

NPO等は事務局の役割が可能だと思いがどうか。

**答** 平山建設経済部長 町の状況から、地域と連携・協同の図りやすい観光協会が事務局に適任だと考える。

グリーンツーリズムは交流人口の増につながると思われているので、観光協会などと連携して推進していきたい。行政や観光協会の取り組みない部分をNPOのノウハウで推進していただきたい。

教育は一般行政からの独立により、中立が守れるのではないのか

**問** 今回の「教育委員会の見直し案」は、「国の考えに従う教育」の始まりとして座視できない。4月実施を見直し、先生や父兄も交え勉強してどうすれば子供の幸せにつながるかを検討し、国へ要望をしてほしいが、その考えはないか。

**答** 大森教育長 この改正案は、教育の政治的中立性、継続性などを確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化とともに、地方への国の関与の見直しを図る趣旨のものである。

この制度改正により、「一般行政からの独立が難しくなる」「民主主義の終わり」とは思えないので、国への要望も考えていない。

命を守る、逃げ道作りこそ最優先では

**問** 専門家の援助を受け、地区ごとの被害想定を出すことはできないか。  
**答** 渡辺総務部長 可能だが、膨大な情報収集と相当な時間が必要となるため、かえって対策の遅れが懸念される。まず、県が発表した被害予測を検証し、津波避難

場所の周知や避難経路の整備を優先し、事業実施したいと考える。

**問** 意識向上のため、東北の教訓を聞く講演会は開催できないか。  
**答** 渡辺総務部長 昨年2月に、防災まちづくり講演会を町主催で開催した。また、地域防災リーダー養成講座の中で、防災専門官による被災地などでの教訓についての講話を検討している。

**問** 消防団の名称は分かり難いので、変更しては。  
**答** 渡辺総務部長 町消防団規則には、地区名も併記してあるため、変更の予定はない。

※グリーンツーリズムとは、地域農村漁村山自然、文化、交流を余暇に楽しむ滞在型の人々の滞在型です。

# 普段の私たちを紹介します！



名前 前山 節子  
生年月日 昭和31年2月2日  
住所 大井字山ノ手乙21の3  
ひとこと 大井区の夏祭りです。子どもたちの笛の音、若者の太鼓の音とその笑顔・掛け声に、毎年、元気づけられます。

所属委員会等 総務建設委員会委員ほか

名前 前藤 井 満 久  
生年月日 昭和30年12月12日  
住所 篠島字堂山20の4  
ひとこと 歌碑公園は、島を訪れる方に島内を御案内する際に最後に立ち寄っていただいています。

所属委員会等 文教厚生委員会副委員長ほか



名前 前清 水 英 勝  
生年月日 昭和31年9月21日  
住所 山海字高座10  
ひとこと 議員活動も神社の仕事もまだまだ新米で修行中ですが、しっかりと努めていきます。

所属委員会等 議会広報特別委員会委員長ほか

## 9月定例会の日程(予定)

9月 9日(火) 9時30分～	初 日	一般質問・議案上程、質疑等
9月25日(木) 9時30分～	最 終 日	委員長報告・質疑・討論・採決等

※都合により変更となる場合があります。

※議会の会議録・日程等は、町ホームページでもご覧いただけます。

■本議会の一般質問は、ケーブルテレビ(CCNC)で放送されます。

ケーブルテレビの放送予定日

9月15日(月) 午後10時～ 地上デジタル12ch (121)

9月21日(日) 午前10時～ 地上デジタル12ch (121)

町民に読まれ、親しまれる議会だよりづくりを目指していきます。